

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071300539		
法人名	株式会社 ホームケアサービス		
事業所名	グループホーム 片江		
所在地	〒814-0142 福岡県福岡市城南区片江3丁目37番5号 092-874-7433		
自己評価作成日	平成25年08月20日	評価結果確定日	平成25年10月08日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者の皆さまが、これまでとは違う生活環境に馴染まれ、安心して暮らして頂けるような家庭的な雰囲気作りを心がけるようにしています。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

「グループホーム 片江」は、学生寮を改築し、11年前に4階建てビルの2階と3階に開設し、1階と4階には住宅型有料老人ホームがあり、複合型介護事業所である。開設時からの利用者職員との関係は長く、家族以上の絆で結ばれ、介護度の極端な変化もなく、一日一日を大切に暮らす利用者の様子は、家族の喜びに結び付いている。利用者の健康管理は、ベテラン職員の気付きと、隔週毎の往診と、かかりつけ医による受診を併用し、24時間安心出来る医療連携体制が整っている。また、利用者職員は、地域の行事や、公民館活動に参加したり、ホームの行事に家族が参加し、中学生の体験学習の受け入れ等、地域交流の成果が少しずつ現われている。今後は、運営推進会議を強化し、参加委員を増員し、介護相談や地域の高齢者の安否確認等、地域貢献を目指す「片江」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成25年09月26日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+Enter)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	いつでも見えるところに提示し、利用者と接するときも笑顔で接するようミーティングの場において再度確認。	ホーム独自の理念を掲げ、見やすい場所に掲示している。職員は利用者を人生の先輩として敬い、優しく笑顔で接する事を、ミーティング等の機会に確認し合っている。また、地域の方とのふれあいを、大切にすることも理念に明示し、可能な限り地域交流に向けて努力を重ねている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩の途中でご近所の方と挨拶を交わす程度。	地域とのふれあいを理念に掲げ、公民館や自治会便りの情報を基に、行事や公民館活動に参加出来ないか検討をし、努力している。ホームの祭りに家族や地域住民が参加し、中学生の職場体験やボランティアの受け入れ等、地域の中で活発な相互交流が始まっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生の職場体験を通じて日常生活や接し方を学んでもらっている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度開催し、常時報告や地域参加へのアドバイスを頂いている。	会議は、2ヶ月毎に開催し、地域包括支援センター職員からのアドバイスを受け、外部から看護師を招いて「グループホームでの看取り」の勉強会を行ったり、他の事業所の運営推進会議に、管理者が参加する等、会議の更なる充実を目指し努力している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域住民の交流をする際の、橋渡しやアドバイスを頂いている。	行政担当窓口に出向き、疑問点や困難事例を報告し、アドバイスを受け、協力関係を築いている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を理解してもらい、連携が図られている。グループホーム協議会で、行政と話し合う場が設けられ、地域への関わり方について相談をしている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての研修に職員を受講させ、身体拘束はしないケアに取り組んでいる。しかし、利用者の中で慣れない環境で不穏な行動をされるときは、フェンスの施錠を行っている。	外部の身体拘束に関する研修会に参加した職員が、報告会を兼ねた勉強会で説明し、身体拘束が利用者に見える影響を理解し、スピーチロックを含め、身体拘束をしない介護サービスの実践に取り組んでいる。また、入居間もない利用者には、落ち着いた暮らしが出来るまで、常に職員が寄り添い見守り支援に徹している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修参加、ミーティングでの情報の共有に努める。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、利用者のひとりが成年後見制度を利用中。	現在1名が成年後見制度を利用している。職員は、外部の研修会に参加し、制度について学び、勉強会で報告し、知識を共有している。また、利用者や家族が、制度を必要とする時は、管理者が資料を用意し、内容を説明し、手続きの方法や関係機関の窓口を紹介出来る支援体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、契約書や重要事項説明書を用いて説明を行っている。その際、起こりうる危険性も説明をし、理解を得ている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が面会に来られた際、日常の状況をお伝えし、家族の意見を伺って、施設運営や、ケアプラン作成に反映させている。	家族の面会や行事参加等に、職員が家族と話す機会を設け、利用者の健康状態や暮らしぶり、本人の希望を報告し、意見や要望を聞き取り、ケアプランに反映させている。また、話し合う機会の少ない家族には、ホーム便りを2ヶ月毎に送付し、利用者の健康状態を電話で報告する際に要望を聞き取り、ホーム運営に反映させている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の合同ミーティングやカンファレンスで意見を求めている。	毎月定期的に、合同ミーティングやカンファレンスを行い、管理者は、職員が意見や要望を出しやすい雰囲気をつくり、自由に意見を出し合い、出された意見は出来るだけ運営に反映出来るよう努力している。また、管理者は、職員と個別に面談する機会を設け、悩みや不安の解消に努めている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に個々の職員の評価を行い、それを基に賞与支給額に反映させている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	応募いただいた方全て面接を行い、性別、年齢だけでなく人柄を重視し採用を行っている。ミーティングでの発言の場を設けている。	職員の採用は、年齢、性別の制限はなく、人柄や介護に対する思い等を優先している。採用後は、スキルアップ研修を定期的に行い、職員の介護技術の向上に取り組んでいる。また、職員の特技(手芸、飾りつけ、体操、歌等)を活かした取り組みや、研修参加や資格取得のためのバックアップ体制等、職員が、向上心を持って生き生きと働ける就労環境を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修に参加させ、ミーティングで情報の共有、意識の統一に努めている。	法人研修、外部研修に参加し、勉強会で職員全員で共有し、利用者の人権を尊重し、安心して楽しい暮らしが継続出来る支援に取り組んでいる。また、職員は常に理念を意識し、「利用者一人ひとりを敬い、笑顔で優しく接します」という理念の実践を目指し、利用者の人権を、尊重した介護サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の参加、実習生を受け入れることによって、自分自身のケアの見直しの機会を作るように努めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入。それにより、新しい情報を仕入れ、他の施設に行く機会を持ちたいと思っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期アセスメントの時と、その後の日常会話の中により、本人の不安などを汲み取れるよう傾聴に心がけている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約の際、暫定のケアプランを作成のときに行っている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所する前、事前の生活状況を見学させていただき、初期サービス導入に活用している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食器の下膳や洗濯たたみなどできる範囲の家事を一緒に行うなど工夫をしている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	2ヶ月ごとに利用者の近況を伝えるためにお便りをご家族に送付。提携病院以外の受診に連れて行かれ、共に、本人を支えていかれる関係を築く工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容室へ、3ヶ月に一度ご家族の方が連れて行ってくださる。	友人や近所の方の面会があり、職員は、ゆっくり話せる場所やお茶の提供で、訪ねやすい雰囲気づくりに努めている。利用者の希望を聞き取り、自宅の近所をドライブしたり、家族の協力で、美容院や墓参りに出かける等、利用者が、昔から大切にしている馴染みの関係継続の支援に取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや散歩への参加を促し、利用者同士がお互い雑談などを交わしやすいよう、日常の座席の配置などを配慮している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じ、出来る範囲内で、相談や支援に努めている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日ごろの行動や言動を踏まえ、毎月のカンファレンスの場で、意見交換や検討を行っている。	職員はアセスメントを活用して、利用者が興味を示す話題を提供し、利用者の思いや希望を聞き取り、記録して職員全員で共有している。意向表出の困難な利用者には、入居当時の記録から、好きな事や嫌いな事を確認し、家族に相談している。また、職員は、利用者の表情や仕草から、思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、ご家族の方や、在宅のケアマネジャーの意見を参考にし、援助計画に反映させている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝、バイタルサインの測定を行い、日々の体調、心身状態の変化に気を配っている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月一回のカンファレンスで、職員の意見、本人の意見や家族の要望を聞いて、介護計画に反映させている。	利用者や家族の要望や悩みを聞き取り、毎月のカンファレンスの中で評価と見直しを行い、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化があった場合は、家族と密に連絡を取りながら、主治医の意見を参考にし、職員間で検討し合い、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活で、少しの変化に気がついたことを個別の経過記録に記入し、その時に応じ、職員間で情報を共有して、実践、介護計画の見直しを行っている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の利用者のニーズにできる限り対応する努力はしているが、必ずしも出来ているとは言えないのが現状。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家族の協力により、美容室に行かれたり、野球見学に行かれたり、散歩の途中で郵便局いたり、地域資源を取り入れるよう心がけている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の提携医の往診に加え、本人やご家族が提携医でないドクターを希望される場合でも、日々の状況の報告を行っていないながら、適切な医療が受けられるように支援している。	利用者や家族に、馴染みのかかりつけ医と、月2回往診が出来る提携医を選択してもらい、訪問看護師と連携を図り、24時間オンコールで、利用者が安心出来る医療受診体制が整い、早期発見、早期治療に繋がっている。また、かかりつけ医の受診は家族が同伴し、ホームから、利用者の医療情報を提供し、診察結果や薬の変更等、家族との情報の共有を図っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月4回の看護師による訪問を受け、日常においても、情報の交換を密に行うことで、利用者の体調面における支援を行っている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	最低週1回は面会し、ご本人との馴染みの関係の継続を図ると共に、MSWや担当看護師より病状を伺い、退院後の生活が円滑に始められるように支援している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期については、契約時に説明をしている。また、本人の体調の変化などを見ながら、ご家族と話し合う場を設けるようにしている。	契約時に、利用者や家族に重度化や終末期に向けた方針を説明し、承諾を得ている。看取りを経験した職員は、介護力やチームワークが共に向上し、その貴重な経験が日常の介護にも活かされている。利用者や家族と、終末期について話し合い、方針を確認し、利用者や家族の希望に応える体制の確立を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月のミーティングの場で確認をすると共に、法人内外で行われている各研修に職員を参加させ、実践力を養っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ミーティングを通じて対処法や防災意識を身につけるよう指導をしている。また、運営推進会議を通して、災害時、避難誘導など地域へ協力を呼びかけている。	年2回、消防署の参加を得て避難訓練と通報装置の訓練を実施している。建物の2階と3階部分にあるため、避難場所や待機場所について、消防署と相談をして、防火ドアの外で消防署の救助を待つよう取り決めている。1階と4階の他事業所との合同の防災訓練を行い、職員間の連携強化を目指している。	非常災害時に備えて、飲料水、非常食、非常用備品と、利用者の医療情報を持ち出すための準備が望まれる。
、その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者個々の人格や生活歴に応じた声かけや対応をしている。	職員は利用者信頼関係を築き、家族のような関係の中で、常に礼節を持って接するように努め、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、個人情報の記録は見えない場所で保管し、職員の守秘義務についても徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の行動や表情等から本人の心情を汲み取り、職員側より積極的に声掛けを配慮している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の本人の気分や体調に合わせて、極力本人の意向に沿った生活を送れるよう支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その時の季節に合う服を選べるよう、職員が声掛けを行っている。また、季節に応じた衣類をそろえていただくようご家族へ依頼するなど支援を行っている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者によっては、食事の片付けを手伝っていただき、主体的に食事に向かえるように支援を心がけている。	各ユニットで御飯を炊き、おかずは厨房で作られている。利用者の能力に応じて、テーブル拭きや片付けと一緒に、おやつ作りに取り組む等、少しでも食べる事を楽しんでもらえるよう工夫している。また、定期的に行なわれる検食会議の中で、献立や食事形態について要望を伝えている。	食事は利用者にとって大きな楽しみの一つである。利用者の重度化に伴い、見守りや介助の為、利用者と職員と一緒に食事をする事が難しい状況であるが、食事が楽しい時間となるように更なる工夫と、利用者の嗜好を活かした取り組み等、今一度、食事について検討し、利用者の喜びに繋がる食事の支援を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量のチェックを行い、栄養のバランスや食事量には気をつけている。それぞれ居室で過ごされる利用者の方にも、水筒や、コップにお茶を入れてお渡しし、好きなときに飲んでいただくように気を配っている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声掛けを行い、週に一回訪問歯科に口腔内を診ていただき、清潔保持に努めている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄時間を把握して、トイレ誘導を行い、排泄の失敗を防ぐよう支援している。	トイレでの排泄を基本とし、職員は利用者の排泄パターンや習慣を把握し、時間を決めて早めの声掛けを行い、昼夜を通して各居室のトイレに誘導している。また、利用者の耳元で声掛けしたり、周囲に分からないようそつと誘導する等、羞恥心に配慮したケアを実践している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとりの排便間隔を把握し、個々の利用者に合わせて飲食の提供、利用者によっては、薬の調整を行っている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	建物の構造上、やむを得ず曜日を決めて入浴の支援を行っている。その日の体調に応じて、入浴の順番をその都度対応している。	建物の配管が細いため、2階、3階の風呂を同時に使用する事が出来ず、交代で使用している。入浴は曜日を決めて実施しているが、利用者の健康状態やその日の状況に合わせて日時を変更したり、シャワー浴にする等柔軟に対応している。また、入浴を拒否する利用者には、無理強いせず、職員が代わって声掛けし、タイミングを見ながら支援をしている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食事やおやつ以外の時間については、本人の望む場所で過ごしていただくようベッドやソファを配置し、休息場所を確保している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方されている薬については、職員のほうで詳細を把握し、必要に応じて利用者に説明を行っている。薬に変化が生じた場合は、特に症状の変化を注意深く観察するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々のADLに応じた軽度な家事仕事を、本人の気分に応じて職員と共に行っていただいている。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候のいい日には、近隣の散歩に出かけ、又、ご家族と共に、外出の機会を設けていただけるよう働きかけをしている。	利用者の重度化が進み、全員での外出は難しくなっているが、利用者が、「銀行に行きたい」と希望され同行し、個別対応で散歩や買い物、ドライブや山笠見物、神社や公園等へ出かけている。また、玄関先に椅子を設置し、通学路の見守りを兼ねて、通りの人や車の行き来を眺めたり、外の風を感じて貰う事を検討中である。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物は、基本的にご家族、または、職員が買い物代行で行うため、利用者が現金を所持していることはあまりない。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望に応じて、月に何度か家族のほうからかけていただくように支援している。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	掲示物などその時々々の季節に合わせたものにして、特に、利用者が不快にならないよう配慮した空間調整を行い、出来るだけ、家庭的な雰囲気を作れるように心がけている。	寮を改修した限られた空間を、季節の掲示物を飾ったり、椅子やソファの配置を工夫する等して、利用者が居心地良く過ごせるよう取り組んでいる。日当たりの良いベランダには洗濯物が風に揺れ、明るいうらみぐらみに集い、職員と談笑する利用者の姿は穏やかである。2階の中庭スペースの有効利用に向けて検討中である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや椅子の配置により、一緒に過ごせたり、一人で過ごせるように工夫している。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は、個人の自由に使用していただいているため、本人愛用の調度品などを持ち込んでおられる方もいる。	居室は畳敷きの和室で、トイレとミニシンクが設置されている。家族の協力を得て、利用者の馴染みの物を沢山持ち込んでもらい、自宅のような落ち着いた雰囲気で、違和感のない穏やかで居心地の良い居室となっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前に表札を掲げて、自分の居室が理解できるように工夫している。		